



平成28年度 第4回

# 東海村村長定例記者会見資料

日付 平成29年2月28日(火)

時間 午前10時30分～11時30分

場所 東海村役場庁議室

No.	案件名	担当課	ページ
1	平成29年度 予算(案)の概要及び実施計画(案)について	企画経営課	別添
2	シリコンバレーからの遠隔授業の開催について	まちづくり推進課	1～2
3	東海村おすすめセレクションとして新たに12商品を認証しました	まちづくり推進課	3～4
4	東海村広域避難計画策定状況説明会の実施について	防災原子力安全課	5
5	原子力災害時における東海村民の広域避難に関する協定の締結式について	防災原子力安全課	6～7
6	阿漕ヶ浦公園「ホッケー場」の人工芝化について	都市整備課	8
7	都市計画道路「勝木田下の内線」の一部開通について	都市整備課	9
8	リオ五輪銀メダリスト 吉村真晴 選手 村民栄誉賞授賞式並びに児童交流会の開催について	生涯学習課	10
9	「いきいき茨城ゆめ国体東海村実行委員会設立総会・第1回 総会及び設立セレモニー」の開催について	生涯学習課	11～12
イベント			
10	「平成28年度 東海村農業フォーラム」の開催について	農業政策課	13～14
11	「東海村吹奏楽団 第10回記念 春の演奏会」の開催について	生涯学習課	15
12	東海村自然調査会「調査結果報告会」の開催について	生涯学習課	16
13	「東海村少年少女合唱団第35回定期演奏会」の開催について	生涯学習課	17
14	東海村村民企画提案事業 東海十二景ミュージカル 「真崎城夕照～白百合姫伝説」の開催について	生涯学習課	18
15	「第28回東海さくらまつり」の開催について	まちづくり推進課	19
議案等			
16	平成29年第1回 東海村議会定例会提出議案概要	総務課	20～30
17	平成28年度3月補正予算案概要(一般会計)	企画経営課	31～32



## シリコンバレーからの遠隔授業の開催について

半導体メーカーやインターネット、ソフトウェア関連産業の集積地として名高いアメリカ合衆国のシリコンバレーから、立志の年を迎えた村内の中学 2 年生をメインターゲットとして現地からの遠隔授業を開催します。

様々な経験や職業体験を経て自らの将来像をイメージし始めた中学生や高校生等のに対し、キャリア教育の一環として、現地で活躍する日本人起業家から「シリコンバレーの魅力」や「将来の夢」などについて講演をいただき、質疑にも答えていただきます。

中高生向けの内容ですが、一般の方にも自由に御参加いただけますので、ぜひ、お越しください。

- 期 日：平成 29 年 3 月 25 日(土)
- 時 間：10:00~11:30(予定)
- 場 所：東海村産業・情報プラザ「iVILL(アイヴィル)」
- 内 容：(1)シリコンバレーを知ろう  
(2)シリコンバレーはココがすごい！  
(3)シリコンバレーで見る夢
- 主 催：東海村・東海村教育委員会
- 協 力：株式会社リングル・SILICON VALLEY JAPAN UNIVERSITY

【添付資料】 「聞いてみよう！シリコンバレーのおはなし」(チラシ)



シリコンバレーからの遠隔授業

# 聞いてみよう！ シリコンバレーのおはなし

※中高生を対象とした内容ですが、  
どなたでもご参加いただけます。（無料）



## 遠隔授業テーマ

- ・シリコンバレーを知ろう
- ・シリコンバレーはココがすごい！
- ・シリコンバレーで見る夢

SILICON VALLEY JAPAN UNIVERSITY(SVJU:シリコンバレー日本大学)は、  
アメリカ・シリコンバレーに新たに誕生する大学です。  
東海村産業・情報プラザ「iVill」とSVJUをインターネットでつないで、  
シリコンバレーで活躍する人たちのすごい話をきいてみましょう！

日時：2017年3月25日（土曜日）  
10：00～11：30

## アイヴィル

多目的ホール

東海村舟石川駅東三丁目1番1号



東海村  
Tokai Village

SILICON VALLEY  
JAPAN UNIVERSITY

Ringle

主催：東海村・東海村教育委員会

お問い合わせ：まちづくり推進課 Tel:029-282-1711 Mail:kankou@vill.tokai.ibaraki.jp



## 東海村おすすめセレクションについて

### 東海村おすすめセレクションとして新たに 12 商品を認証しました

東海村おすすめセレクションは、本村の魅力ある商品を村内外へPRして地域経済の活性化を図ることを目的に、村観光協会、村商工会、村行政の三者が連携して立ち上げた推奨品制度です。

このたび、東海村おすすめセレクションとして新たに 12 商品（9 事業者）を認証しました。今後、村観光協会が作成した当該セレクションのパンフレット等PRツールを活用しながら、本村及び当該セレクション認証商品の認知度をより高めてまいります。

なお、3月2日（木）午後1時30分から、東海村産業・情報プラザ（アイヴィル）において、認証書の交付式を開催いたします。

#### 1 今回の認証商品一覧（認証期間：平成32年3月31日まで）

認証番号	商品名	事業者名
11	ほしいも農家の白ぶりん	株式会社照沼勝一商店
12	ほしいも農家のみるくアイス	
13	食用なたね油	NPO法人さんきち
14	東海村のいも焼酎（村松晴嵐、河童のつつべり）	東海村いも焼酎開発協議会
15	プチいも	菓野恵 kanoe
16	ダックワーズ（さつまいも）	
17	阿漕ヶ浦の桜	玉喜屋菓子舗
18	村松晴嵐	
19	クッキー（チョコチャンク、オートミールレーズン）	菓子工房アンジェリール
20	パスタソース&生パスタ（アサリとオマールエビ、イカスミトマトのペスカトーレ、常陸牛のポロネーゼ、キノコのアヒージョ風、エビと彩野菜のバジルチーズクリーム）	株式会社グルービー
21	芋薫（いもせん）	坪ほし芋直売所
22	東海村のほしいも（たまゆたか、べにはるか）	東海村ほしいも生産組合



2 東海村おすすめセレクション認証書交付式

東海村おすすめセレクションに認証された商品を取り扱う 9 事業者を対象に開催いたします。

- (1) 期 日 平成 29 年 3 月 2 日 (木)
- (2) 時 間 午後 1 時 30 分～午後 2 時 30 分 (終了予定)
- (3) 場 所 東海村産業・情報プラザ (アイヴィル)  
3 階 会議室
- (4) 出席者
  - ・東海村観光協会長 井坂文明
  - ・東海村商工会長 照沼政直
  - ・東海村長 山田 修
  - ・東海村おすすめセレクション実行委員長 川崎敏秀
  - ・今回, 東海村おすすめセレクションに認証された商品  
を扱う 9 事業者 (予定)



## 東海村広域避難計画策定状況説明会の実施について

東海村では、現在、原子力発電所における事故・災害により、村外への避難を必要とする事態となったときの避難場所・方法などを定める「東海村広域避難計画」を策定しているところです。この計画に向けた策定の進捗状況を説明する機会を設けることにしました。

東海村広域避難計画策定状況説明会では、広域避難計画（案）の内容と、昨年 5 月に実施した住民意見交換会以降の進捗について、村長と説明するとともに、参加した方から御意見・御質問をお受けします。

### 1 日時・場所

#### 第 1 回

日 時：3 月 1 日（水）午後 6 時 30 分～8 時 30 分（開場：午後 6 時）

場 所：産業・情報プラザ「アイヴィル」多目的ホール

駐車場：イオン東海店の屋上駐車場をご利用ください。

#### 第 2 回

日 時：3 月 5 日（日）午前 9 時 30 分～11 時 30 分（開場：午前 9 時）

場 所：総合福祉センター「絆」多目的ホール

○3 月 1 日・5 日の両日とも、説明内容に変わりはありません。

○事前の申込みは不要です。

### 2 説明内容

○広域避難の流れ、避難行動、一時集合場所、広報体制、避難経路、避難所等に関する説明

（東海村広域避難計画ガイドブック（案）を配布します）

○昨年 5 月に村内の各コミュニティセンターで計 6 回開催した住民意見交換会以降の対応や進捗状況に関する説明



## 原子力災害時における東海村民の広域避難に関する 協定の締結式について

東海村では現在、原子力施設の事故等に起因する放射性物質・放射線の異常な放出などがあって、住民が村外に避難しなければならない事態となったときの避難先（取手市・守谷市・つくばみらい市。以下、「受入市」という。）や避難方法等を定める「東海村広域避難計画」の策定作業を進めています。

この計画の策定に先立ち、取手市・守谷市・つくばみらい市と東海村の 3 市 1 村において、協定書や覚書を取り交わす協定の締結式を下記のとおり執り行います。

### 記

#### 【協定締結式の流れ】

3 市 1 村の首長による協定締結式を以下のとおり執り行います。

- 1 日 時：平成 29 年 3 月 29 日（水）午後 2 時～2 時 50 分
- 2 場 所：つくばみらい市役所伊奈庁舎 3 階大会議室
- 3 出席者：
  - (1) 取手市 市長（藤井信吾様）、安全安心対策課長ほか
  - (2) 守谷市 市長（松丸修久様）、交通防災課長ほか
  - (3) つくばみらい市 市長（片庭正雄様）、安心安全課長ほか
  - (4) 東海村 村長、防災原子力安全課長ほか
- 4 内 容：開会、市村長挨拶、協定書署名、集合写真撮影、閉会、記者会見



## 【協定書及び覚書の概要】

- 1 目的：取手市・守谷市・つくばみらい市と東海村が、原子力災害時等に災害対策基本法に基づき行う村民の広域避難を円滑に実施するため、必要な手続を定める。
- 2 基本的事項：原子力災害が発生した際などに東海村民の身体を災害から保護するため、受入市はあらかじめ定めた公共施設を避難所として提供する。避難所の開設等受入業務は、東海村の要請を踏まえて受入市が行い、東海村はできるだけ早期に受入市から避難所運営を引き継ぐ。  
また、受入市及び東海村は、東海村広域避難計画の実効性を高めるために、受入市、東海村、茨城県、防災関係機関等が参加する広域避難訓練を実施し、広域避難計画、関係マニュアル等に適宜の検討を図るとともに、必要に応じ修正を行うよう努める。
- 3 受入要請：受入要請は原則として東海村が文書で行い、受入市は協議が整った場合は、速やかに避難所開設等の受入準備を開始する。
- 4 受入期間：受入市が受入れをする場合の期間は、原則として1ヶ月以内とする。ただし、原子力災害の状況、避難者の収容状況等を踏まえ、受入期間の見直しが必要となったときは、東海村が受入市と協議して決定する。
- 5 避難退域時検査：東海村民に対する避難退域時検査及び除染は、汚染の拡大の防止及び同村民の安全・安心のため、茨城県広域避難計画に基づき、茨城県が実施する。
- 6 必要物資：避難所運営に必要な物資、防災資機材等は、東海村が茨城県と協力し確保する。不足する場合は、東海村は受入市に対し、必要物資の一部を貸与・提供してもらうよう要請する。  
また、東海村は受入市と協議した上で、あらかじめ必要物資等の一部を避難所等に備蓄し、受入市が管理することができる。
- 7 費用負担：要した費用は、法令その他別に定めがある場合を除き、東海村が負担する。やむを得ない事情があるときは、東海村は受入市に対し、当該費用の支弁を求めることができる。



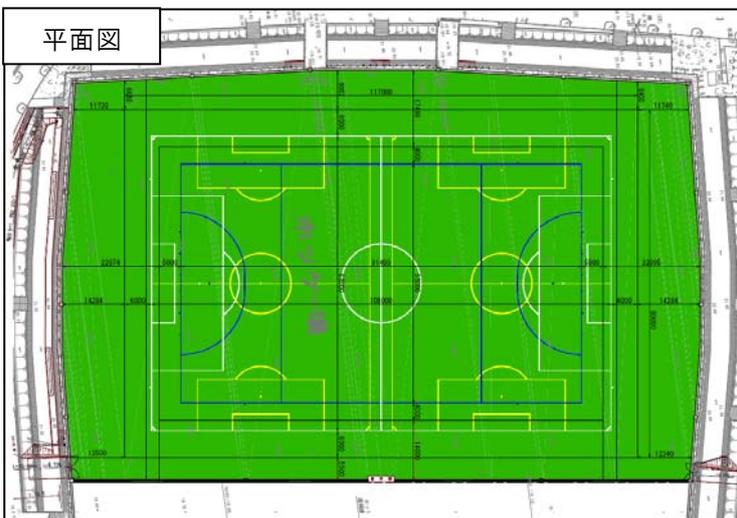
## 阿漕ヶ浦公園「ホッケー場」の人工芝化について

阿漕ヶ浦公園ホッケー場については、平成 31 年度に開催される「いきいき茨城ゆめ国体（茨城国民体育大会）」においてホッケー競技会場の一つになっており、天然芝グラウンドから人工芝グラウンドへの改修工事を行ってきました。3 月末をもって改修工事が完了し、4 月 1 日から 6 月 30 日までの期間を一般開放いたします。7 月以降は、照明等設備新設工事（平成 30 年 3 月完了予定）を行うため、再度利用を制限させていただきます。今後は、公園施設につきましても、老朽化した園路や遊具の更新工事を平成 31 年度まで行っていきます。

現況図  
【航空写真（グーグル参考）】



平面図



イメージ図

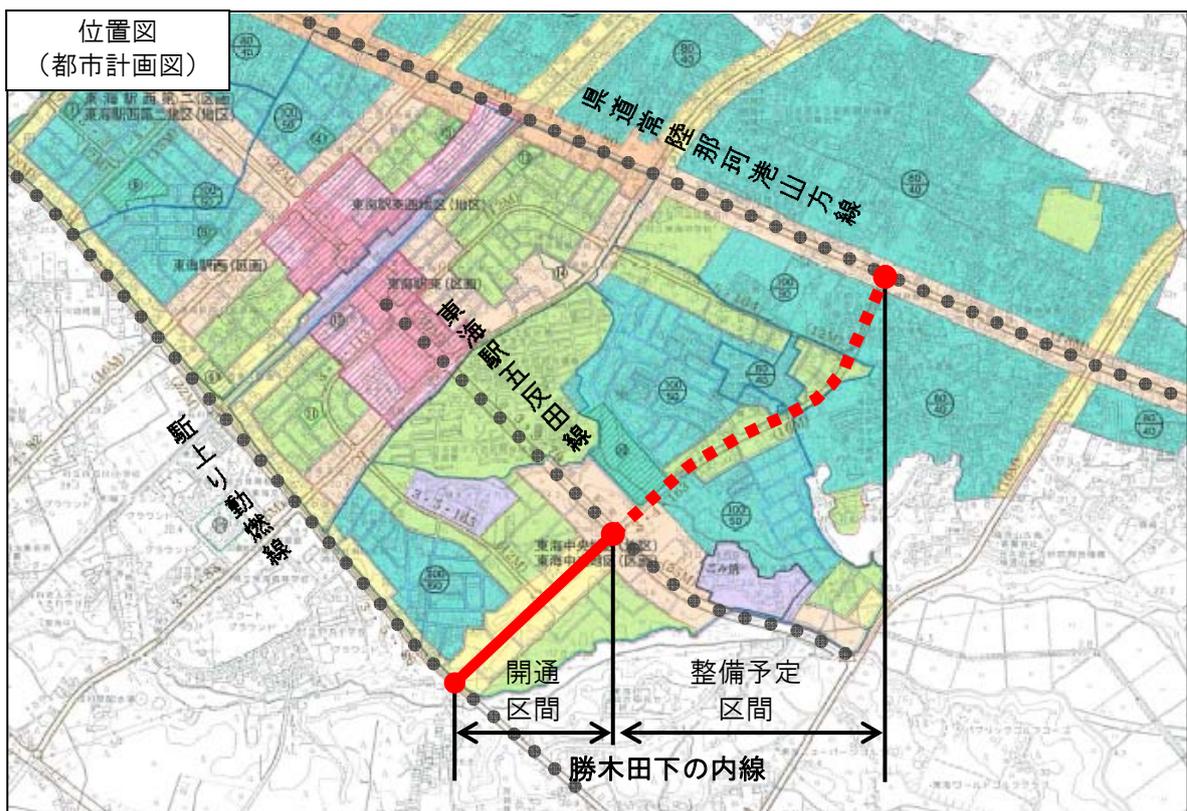




## 都市計画道路「勝木田下の内線」の一部開通について

東海駅東側に位置する東海中央地区区画整理事業地内等で整備が進められていた『都市計画道路「勝木田下の内線」』の一部が開通します。本線は、補助幹線道路として位置付けされており、主要幹線道路である「東海駅五反田線」と「駄上り動燃線」を結ぶ、約0.6kmについて3月30日午前10時より開通となります。開通により、通学路の安全確保や交通渋滞の緩和等に寄与することが期待されます。

なお、本線における今後の計画としては、県道常陸那珂港山方線まで繋がる予定です。





## リオ五輪銀メダリスト 吉村真晴 選手 村民栄誉賞授賞式並びに児童交流会の開催について

村では昨年 11 月に、リオデジャネイロオリンピックにおいて卓球競技日本男子団体チームのメンバーとして出場し、オリンピックにおける卓球競技日本男子初のメダルとなる銀メダルを獲得した、本村出身の吉村真晴選手の功績に対し、「東海村村民栄誉賞」を授与することを決定いたしました。

このたび、村民栄誉賞の授賞式並びに交流会を開催する運びとなりましたので、ご案内いたします。

吉村選手の母校である白方小学校体育館を会場に、授賞式と交流会の二部構成で実施します。特に第二部の交流会では、吉村選手との卓球対戦やトークショーの実施など、児童との触れあいが数多く企画され、先輩であるオリンピックメダリストを身近に感じることで、子ども達が郷土に夢と誇りを持つ機会となることが期待されます。

当日は、一般の方の来場も可能です。吉村選手の栄誉を称え子ども達へ夢と希望を与えるこの式典に是非、多くの方々のご来場をお待ちしています。

### 記

【日 時】 平成 29 年 3 月 6 日 (月) 13:30~15:30 予定

【会 場】 村立白方小学校体育館 (東海村白方 2009 番地)

【概 要】 ◇第一部 (授賞式) 13:30~14:10

- ・東海村村民栄誉賞授与
- ・記念品贈呈 (村内の人形作家による作品等)
- ・東海村体育協会 特別功労賞授与
- ・村長挨拶
- ・吉村選手ご挨拶

◇第二部 (児童交流会) 14:20~15:30

- ・歓迎の言葉 (児童代表)
- ・恩師からのメッセージ
- ・卓球対戦及びトークショー
- ・吉村選手から子どもたちへのメッセージ
- ・お礼の言葉 (児童代表)

※当日は大変な混雑が予想されます。また、白方小学校の駐車場には限りがございますので乗り合わせや徒歩など、工夫してご来場ください。なお、路上駐車は絶対に行わないようお願いいたします。



## 「いきいき茨城ゆめ国体東海村実行委員会設立総会・第 1 回

### 総会及び設立セレモニー」の開催について

「いきいき茨城ゆめ国体 2019」は、平成 31 年 9 月 28 日から 10 月 8 日までの会期で開催されることが正式決定されました。

東海村では正式競技種目として「ホッケー」が阿漕ヶ浦公園及び県立東海高等学校を会場に行われます。

現在、国体開催に向けた準備として、昨年 9 月 29 日及び 12 月 19 日に実行委員会設立発起人会を開催し、12 月 28 日に庁内連絡会議を設置したところであり、この度、実行委員会設立総会及び第 1 回総会、更に設立セレモニーを開催します。

設立セレモニーでは、茨城ホッケーチームによる国体に向けた決意表明、村内小学生による国体ダンスの披露、カウントダウンボード除幕式等を行い、国体開催に向けた機運醸成や地域の一体感創出を図ります。

#### ◆開催日時

平成 29 年 2 月 28 日 (火) 15:30～17:30 ※受付 15 時～

#### ◆開催場所

東海村産業・情報プラザ (アイヴィル)

#### ◆開催内容

≪第 1 部≫ 15 時 30 分～

##### ○設立総会

- ・大会概要等説明
- ・いきいき茨城ゆめ国体東海村実行委員会設立趣意書 (案) / 会則 (案) / 委員、役員 (案)

##### ○第 1 回総会

- ・いきいき茨城ゆめ国体東海村開催方針 (案)、総会から常任委員会への委任事項 (案)、H29 事業計画 (案)、H29 収支予算 (案)

≪第 2 部≫

##### ○設立セレモニー (内容は予定)

- ・茨城ホッケーチーム決意表明、ホッケー競技紹介、国体ダンス (小学生)、カウントダウンボード除幕式、記念写真撮影





いばラッキー

# いきいき茨城ゆめ国体 東海村実行委員会 設立セレモニー

## いきいき茨城ゆめ国体 2019

第74回国民体育大会 翔べ 羽ばたけ そして未来へ



### ◆プログラム◆

- 1 .水と緑とまごころの記憶  
・ 1974 年当時の映像上映
- 2 .ホッケーとは？  
・ 選手による競技紹介
- 3 .2019に向けて  
・ 茨城代表による決意表明  
・ 中学校ホッケー部紹介
- 4 .国体ダンス披露  
・ スマイルTOKAI  
キッドビクスの皆さん
- 5 .カウントダウンボード披露
- 6 .集合写真撮影

2017.02.28

16:45~

@ ivil



## 「平成 28 年度東海村農業フォーラム」の開催について

東海村では、東海村農業振興計画に掲げる「村民全員参加型の持続可能な都市近郊型農業モデル」の実現に向けて、農業の担い手の確保や地産地消の推進、人に優しい農業の推進等に取り組んでおります。

この一環としまして、このたび、農業の多面的機能を再発見するとともに、その活用方法を考える一助とすることを目的としまして東海村農業フォーラムを開催します。

このフォーラムを通じて、村民の皆さんと農業の持つ重要性についての認識が共有されることを期待するものです。

つきましては、下記の日程で農業フォーラムを開催します。

※都市近郊型農業とは

多様な農産物ニーズを有する都市の周辺に立地し、生産地と消費地が近接する有利性を活用して農業振興を図りつつ、住環境との調和や農家と住民との交流、農地の多面的機能の発揮促進を目指す農業の形態です。

### 記

1 日 時 平成 29 年 3 月 11 日(土) 午前 10 時から午後 12 時 30 分まで  
(受付：午前 9 時から)

2 場 所 東海村総合福祉センター「絆」 多目的ホール  
(東海村村松 2005 電話 029-283-2299)

### 3 内 容

ーオープニングアクト「東海マジシャンズクラブ」によるマジック披露ー

9:30~9:55

【第 1 部】10:00~11:25

- (1) 開会
- (2) 主催者挨拶(村長)
- (3) 来賓あいさつ
- (4) 講演

演題：「村民みんなで考えよう！東海村の農業と農村」

講師：国立研究開発機構 農業・食品産業技術総合研究機構

農村工学研究部門 上級研究員 遠藤 和子氏

【第 2 部】11:40~12:30

農業体験発表

- (1) 収穫体験感想文発表 (小学生・2組3名)
- (2) 職場体験実習感想文発表 (中学生・1組3名)
- (3) インターンシップ体験発表 (大学生・1名)
- (4) 発表者への感謝状と記念品贈呈(村長から発表者各個人へ)
- (5) 村長所感

### 4 同時開催

- (1) 村内農家有志による新鮮農産物対面販売
- (2) マンゲツモチのおしるこ販売
- (3) 大型農業機械の展示(100馬力規模のトラクター等多数展示)

}多目的ホール入り口前

5 参集者 村民の皆さん、東海村農業委員会、JA常陸、学校関係者、  
県央農林事務所 等 (約 200 名)

### 6 その他

■主催：東海村

■後援：JA常陸、

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構農村工学研究部門

■問い合わせ：東海村農業支援センター(電話)029-287-7867

入場無料・申込不要

# 東海村農業 フォーラム



村民全員参加による持続可能な  
都市近郊型農業モデルの  
実現に向けて

村民との『協働』による東海村農業の  
更なる活かづくりを促進するための  
方策をみんなで考えましょう。

お誘い合わせの上おいで下さい。

とき

平成29年**3月11日** **土**  
午前**10:00**～午後**12:30**

ところ

東海村総合福祉センター「絆」  
多目的ホール(定員200名)



遠藤 和子 プロフィール

- 略歴: 1992年 筑波大学環境科学研究所中退、同年農林水産省入省 農業研究センターに配属
- 1992年 北陸農業試験場・研究員
- 1998年 農業研究センター・研究員
- 2001年 (独)農業工学研究所・研究員
- 2006年 (独)農業工学研究所・主任研究員
- 2011年 農研機構農村工学研究所・主任研究員
- 2016年 農研機構農村工学研究部門 上級研究員、現在に至る
- 専門、研究テーマ: 中山間地域における農地保全計画、農村協働力など

●来場者には、「ほしいも」をプレゼント!

(数量に限りあり。)

●同時開催

- ①村内農家による新鮮農産物販売
- ②マンゲツモチのおしるこ試食(福祉募金にご協力下さい)

●大型農業機械の展示

(100馬力規模トラクター、コンバイン等)

## 内容

●オープニングアクト 9:30～9:55 「マジックショー」東海マジシャンズクラブ

**第1部** 10:00～11:25

●基調講演／遠藤 和子  
(農業・食品産業技術総合研究開発機構 上級研究員)

●演 題／村民みんなで考えてみよう!  
東海村の農業と農村  
—都市近郊型農業モデルの実現に向けて—

**第2部** 11:40～12:30

●農業体験発表

- ①収穫体験感想文発表(小学生・2組3名)
- ②職場体験実習感想文発表(中学生・1組3名)
- ③インターンシップ体験発表(大学生・1名)



## 東海村吹奏楽団 第 10 回記念 春の演奏会の開催について

東海村吹奏楽団では、下記のとおり、第 10 回定期演奏会を開催いたします。  
今年度の定期演奏会では、第 1 回演奏会委嘱作品として演奏した‘カンティレーナ’のほか馴染みのあるポップスなどを交えてお送りします。

### 記

- 日 時：平成 29 年 3 月 12 日 (日)  
開場／午後 1 時 30 分 開演／2 時
- 場 所：東海文化センターホール
- 入 場 料：無料
- 内 容：[みんなで音楽しちゃいまショー！！]  
ディズニー・ファンテリチュージョン！  
シング・シング・シング  
[聴いていただきまショー！！]  
カンティレーナ  
アルメニアン・ダンス (全曲) ほか

### 【東海村吹奏楽団紹介】

東海村吹奏楽団は、東海村内の楽器愛好者が末永く楽器演奏を行うことができる場の設立を目的に、平成 11 年度から (財) 東海村文化・スポーツ振興財団が (※現 公益財団法人) 実施していた「東海村吹奏楽楽器講座」の受講者を中心に平成 16 年度に発足し、約 60 名の団員により活動しています。

年間の活動としては、定期演奏会、ミニコンサートの開催のほか、村主催事業への協力・自治会・コミュニティセンターなどが開催するイベントへの出演、中学校吹奏楽部初心者への講習会などを実施しています。

地域での演奏活動を大切にすることにより、地域の住民の皆さまへ‘生の音楽’を身近に接する機会を提供し、演奏を聴いて楽しんでいただくこと、併せて演奏を聴いた方自らが楽器を演奏したいという興味を持つことで、演奏する側の新たな人材発掘・育成を図っております。

今後も地域の皆さまに‘楽しんでいただける演奏’を目指し、団員一同練習に励んでいきたいと思っております。



## 東海村自然調査会『調査結果報告会』の開催について

現在、各分野の専門家により結成された東海村の自然調査団が村内全域の自然調査を実施しています。村内の動物/植物/地史・古生物に関する最新の調査結果から、その現状と、どのような発見があったかを報告します。

調査員による展示解説も行いますので、この機会にぜひご参加ください。

### 記

●日 時：平成 29 年 3 月 18 日 (土)  
午後 1 時 30 ～ 午後 3 時 30 分

●場 所： 村立図書館

●参加費： 無料

●内 容：

動物部門 舟橋 正隆 先生  
「東海村の魚たち～淡水から海水まで～」

動物部門 山口萬壽美 先生  
「東海村の野鳥～渡り鳥について～」



### 【東海村の自然調査会 紹介】

教育委員会では、本村の自然環境を総合的に調査記録し、自然保護意識の高揚や郷土学習への活用を図るため、自然調査会の元に各分野の専門家で構成する「自然調査団」を組織し、概ね 10 年ごとに自然調査を実施しています。

これまで 2 次にわたる調査を実施しており、平成 6 年 3 月に『東海村の自然』を、平成 19 年 3 月には続編となる『東海村の自然誌』を刊行したところです。

第 3 次となる今回の自然調査は平成 26 年 7 月からおこなっており、平成 29 年末に調査結果をまとめた報告書を刊行する予定です。





## 東海村少年少女合唱団第35回定期演奏会の開催について

東海村少年少女合唱団では、下記のとおり、第35回定期演奏会を開催いたします。

今年度の定期演奏会では35周年記念として、合唱団指導者でありOBでもある声楽家の大内瑠美さんと団員の共演による記念演奏を行うほか、東海村を歌った組曲『ふるさと東海村』やミュージカル等盛りだくさんの内容でお送りします。

### 記

- 日 時：平成29年3月26日(日)  
開場/午後1時 開演/午後1時30分
- 場 所：東海文化センター ホール
- 入 場 料：無料
- 内 容：
  - 第1ステージ：一合唱のためのコンポジション『ふるさと東海村』  
記 念 演 奏：『花』他 ～合唱団指導者 大内瑠美による特別演奏～
  - 第2ステージ：ミュージカル『ブレーメンの音楽隊』
  - 第3ステージ：ギターとともに『春一番』『WAになっておどろう』他

### 【東海村少年少女合唱団紹介】

東海村少年少女合唱団では、昭和57年に結成されて今年で35年目を迎えます。団員は年長児から大学1年生までの42名です。

指導者は、結成当初からの指揮者である坂場治先生(団長)、白畑和子先生(ピアノ伴奏)、大内瑠美先生(ボイス・トレーニング、ピアノ伴奏)の3名です。

年間の活動としては、東海村小中学校音楽発表会や茨城県少年少女合唱祭への参加、村松地区ふれあい地域まつりやイルミネーション点灯式等の地域イベントへの出演、定期演奏会の開催など、村内外の様々な演奏会で発表しています。また、夏期研修では合唱組曲をイメージさせる場所を訪れ、自然や風物を体感し、人々との交流を行うことを通して、更に深みのある合唱表現に役立てています。

今年も合唱組曲、ミュージカル、その他様々な曲に挑戦し、ますます充実した活動をしていきたいと日々練習に励んでいます。





東海村村民企画提案事業

「東海十二景ミュージカル『<sup>まさきうらせきしょう</sup>真崎浦夕照～白百合姫伝説～』」

東海村で、ミュージカル文化を広めるための活動を行なっている「劇団とみかる」が、東海十二景にちなんだミニミュージカルを『ミュージカルまつり』の一環として公演します。

東海十二景の一つ「真崎浦夕照」の夕焼けにかつて照らされたであろう真崎城で起こった悲劇の物語を、ストレートプレイを中心にしたミニミュージカルにしました。有名ミュージカルナンバーを中心としたミュージカルショーと合わせてお楽しみください。

- 日 時：平成29年3月26日（日）（開場／午後1時30分）  
第1部（東海十二景ミュージカル）開演／午後14時00分  
第2部（ミュージカルショー）開演／午後14時50分
- 場 所：東海村産業・情報プラザ「アイヴィル」
- 入 場 料：無料
- 内 容：第1部 「東海十二景ミュージカル『<sup>まさきうらせきしょう</sup>真崎浦夕照～白百合姫伝説～』」  
第2部 ミュージカルショー
- そ の 他：未就学児の入場もできます。

【劇団とみかる紹介】

劇団とみかるは、(財)東海村文化・スポーツ振興財団（※現 公益財団法人）が実施した“市民参加型ミュージカル”の地域出演者を中心に結成され、平成16年度から活動を行っているミュージカル団体です。

現在の活動内容は、ミュージカルの技術・知識を身につけるための定期的なレッスン・練習の開催と、レッスンの成果披露とともに地域にミュージカルの魅力を伝える公演活動の実施です。年1回の定期公演、ミュージカルまつりの開催のほか、村主催事業への協力・自治会・コミュニティセンターなどが開催するイベントへの出演、介護施設への慰問などを行っております。

今後も幅広い世代の方々にミュージカルを楽しんでいただき、東海村にミュージカル文化を根付かせるとともに、ミュージカル活動による東海村の地域振興やPRに協力するため、これまでの活動を継続するほか、さまざまな出張公演・依頼公演や他団体との共演など、新しいことにも挑戦していきたいと思っています。



## 第 28 回東海さくらまつりの開催について

3月下旬、さくらの開花状況に合わせて、「第28回東海さくらまつり」を開催します。約200本のソメイヨシノが咲き誇り、皆さんをお迎えします。

日没後は、“あんどん”や“ぼんぼり”によるライトアップが行われます。昼間とは違う幻想的な夜桜も楽しむことができます。

### ●第28回東海さくらまつり

#### (1) 期間

平成29年3月下旬 から 4月15日(土) まで

※開花状況により終了時期は変更する場合あり

※ライトアップは、日没後～午後9時

#### (2) 場所

阿漕ヶ浦公園内

#### (3) 主催等

主催：東海村観光協会

後援：東海村



## 平成29年第1回東海村議会定例会提出議案概要

平成29年2月24日

議案番号	議案名	説 明
報告第1号	寄附の受入れについて	<p>鈴木隆生 氏からふるさとづくりに資するための寄附の申出があり、これを受け入れましたので、議会に報告するものであります。</p> <p>○ 東海村ふるさとづくり寄附金</p> <p>1 寄 附 者 鈴木 隆生</p> <p>2 寄 附 金 額 金300,000円</p> <p>3 寄附年月日 平成28年11月28日</p>
報告第2号	寄附の受入れについて	<p>水戸ヤクルト販売株式会社から地域福祉に貢献するための寄附の申出があり、これを受け入れましたので、議会に報告するものであります。</p> <p>○ 一般寄附</p> <p>1 寄 附 者 水戸ヤクルト販売株式会社 代表取締役社長 内藤 学</p> <p>2 寄 附 品 名 遊具2点(11万円相当分)</p> <p>3 寄附年月日 平成28年12月19日</p>
議案第1号	工事請負契約締結事項中の変更について	<p>平成28年第2回定例会で議決を受け、大興・大建特定建設工事共同企業体と締結した、勝木田下の内線交差点改良工事の請負契約について、仮設ガードレール設置工事が必要となったことから契約金額を変更し変更契約を締結したいので、議会の議決を求めるものであります。</p> <p>・契約金額 「124,200,000円」を13,392,000円増額し、「137,592,000円」に変更</p>

議案第 2 号	東海村個人情報保護条例の一部を改正する条例	個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものであります。
議案第 3 号	東海村研究交流プラザの設置及び管理に関する条例を廃止する条例	新たな施設の開設により設置目的が達成されたことに伴い、条例を廃止するものであります。
議案第 4 号	東海村一般職の任期付村費教職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	東海村一般職の任期付村費教職員について、県費負担教職員に準じ、手当の規定を改めるほか、所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものであります。
議案第 5 号	東海村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、休暇の種類に介護時間を新設し、介護休暇を請求できる期間の分割及び介護を行う職員の時間外勤務の免除について規定するほか、所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものであります。
議案第 6 号	東海村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、育児休業等の対象となる子の範囲について見直すほか、所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものであります。
議案第 7 号	東海村特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員について、農地利用最適化に係る活動実績に応じた報酬規定を追加し、並びに行政不服審査専門員の報酬規定を新設することに伴い、条例の一部を改正するものであります。 (改正の主な内容) ・別表の農業委員会及び農地利用最適化推進委員に実績に応じた報酬規定を追加 ・別表に行政不服審査専門員（日額 30,000 円）を新設

議案第 8 号	東海村職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	<p>給与制度の適正化を図るため、特殊勤務手当の趣旨に則し、月を単位として支給している手当について、実際に対象業務に従事した日数に応じた支給方法へ改めるため、条例の一部を改正するものであります。</p> <p>(改正する手当)</p> <p>税務手当，調理業務手当，幼稚園教諭業務手当，保育士業務手当，保育教諭業務手当，土木建築業務手当</p>
議案第 9 号	東海村税条例等の一部を改正する条例	<p>社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律及び地方税法施行令の一部を改正する政令等の一部を改正する政令の施行に伴い、個人住民税における住宅ローン減税措置の適用期限を延長し、軽自動車税における環境性能割の導入時期を延長するほか、所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものであります。</p>
議案第 10 号	東海村立学校等設置条例の一部を改正する条例	<p>村立学校等の設置に関する根拠規定を整理するため、条例の一部を改正するものであります。</p>
議案第 11 号	東海村道路占用料条例の一部を改正する条例	<p>道路占用料の算定において、占用物件ごとに算定した占用料の合計額が 1 0 0 円未満のときの規定を加えるため、条例の一部を改正するものであります。</p>
議案第 12 号	住居表示の実施に伴う関係条例の整理に関する条例	<p>住居表示の実施に伴い、東海村立舟石川保育所の位置及び水道事業の給水区域の表示を変更するため、条例の一部を改正するものであります。</p> <p>第 1 条関係：東海村保育所設置条例の一部改正</p> <p>第 2 条・第 3 条関係：東海村水道事業の設置等に関する条例の一部改正</p> <p>第 4 条・第 5 条関係：東海村水道加入分担金徴収条例の一部改正</p>

議案第 13 号	平成 28 年度東海村一般会計補正予算（第 5 号）	<p>予算総額から歳入歳出それぞれ 497, 143 千円を減額し、予算総額を 21, 208, 711 千円とするものであります。</p> <p>補正の主な内容につきましては、東海中央土地区画整理事業特別会計繰出金の増加ほか、各事業費の確定に伴い、予算措置を講じるものであります。</p> <p>1 歳入</p> <table border="0"> <tr><td>(1) 村税</td><td>△ 13, 894 千円</td></tr> <tr><td>(2) 地方特例交付金</td><td>1, 098 千円</td></tr> <tr><td>(3) 地方交付税</td><td>46, 368 千円</td></tr> <tr><td>(4) 使用料及び手数料</td><td>△ 1, 317 千円</td></tr> <tr><td>(5) 国庫支出金</td><td>△ 82, 714 千円</td></tr> <tr><td>(6) 県支出金</td><td>8, 018 千円</td></tr> <tr><td>(7) 財産収入</td><td>5 千円</td></tr> <tr><td>(8) 寄附金</td><td>500 千円</td></tr> <tr><td>(9) 繰入金</td><td>△ 455, 629 千円</td></tr> <tr><td>(10) 諸収入</td><td>422 千円</td></tr> </table> <p>2 歳出</p> <table border="0"> <tr><td>(1) 議会費</td><td>△ 1, 853 千円</td></tr> <tr><td>(2) 総務費</td><td>△ 167, 571 千円</td></tr> <tr><td>(3) 民生費</td><td>△ 97, 562 千円</td></tr> <tr><td>(4) 衛生費</td><td>△ 115, 051 千円</td></tr> <tr><td>(5) 農林水産業費</td><td>△ 125, 793 千円</td></tr> <tr><td>(6) 商工費</td><td>△ 3, 043 千円</td></tr> <tr><td>(7) 土木費</td><td>38, 863 千円</td></tr> <tr><td>(8) 消防費</td><td>△ 13, 721 千円</td></tr> </table>	(1) 村税	△ 13, 894 千円	(2) 地方特例交付金	1, 098 千円	(3) 地方交付税	46, 368 千円	(4) 使用料及び手数料	△ 1, 317 千円	(5) 国庫支出金	△ 82, 714 千円	(6) 県支出金	8, 018 千円	(7) 財産収入	5 千円	(8) 寄附金	500 千円	(9) 繰入金	△ 455, 629 千円	(10) 諸収入	422 千円	(1) 議会費	△ 1, 853 千円	(2) 総務費	△ 167, 571 千円	(3) 民生費	△ 97, 562 千円	(4) 衛生費	△ 115, 051 千円	(5) 農林水産業費	△ 125, 793 千円	(6) 商工費	△ 3, 043 千円	(7) 土木費	38, 863 千円	(8) 消防費	△ 13, 721 千円
(1) 村税	△ 13, 894 千円																																					
(2) 地方特例交付金	1, 098 千円																																					
(3) 地方交付税	46, 368 千円																																					
(4) 使用料及び手数料	△ 1, 317 千円																																					
(5) 国庫支出金	△ 82, 714 千円																																					
(6) 県支出金	8, 018 千円																																					
(7) 財産収入	5 千円																																					
(8) 寄附金	500 千円																																					
(9) 繰入金	△ 455, 629 千円																																					
(10) 諸収入	422 千円																																					
(1) 議会費	△ 1, 853 千円																																					
(2) 総務費	△ 167, 571 千円																																					
(3) 民生費	△ 97, 562 千円																																					
(4) 衛生費	△ 115, 051 千円																																					
(5) 農林水産業費	△ 125, 793 千円																																					
(6) 商工費	△ 3, 043 千円																																					
(7) 土木費	38, 863 千円																																					
(8) 消防費	△ 13, 721 千円																																					

		(9) 教育費 <span style="float:right">△54,255千円</span> (10) 諸支出金 <span style="float:right">42,843千円</span> (11) 予備費 <span style="float:right">0千円</span>
議案第14号	平成28年度東海村国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	<p>予算総額から歳入歳出それぞれ115,417千円を減額し、予算総額を3,726,294千円とするものであります。</p> <p>補正の主な内容につきましては、前期高齢者交付金及び共同事業交付金の確定による減額に伴い、予算措置を講じるものであります。</p> <p>1 歳入</p> (1) 国庫支出金 <span style="float:right">△83,108千円</span> (2) 前期高齢者交付金 <span style="float:right">△70,993千円</span> (3) 県支出金 <span style="float:right">81千円</span> (4) 共同事業交付金 <span style="float:right">38,603千円</span> <p>2 歳出</p> (1) 総務費 <span style="float:right">△1,544千円</span> (2) 保険給付費 <span style="float:right">△92,312千円</span> (3) 前期高齢者納付金等 <span style="float:right">2千円</span> (4) 老人保健拠出金 <span style="float:right">△3千円</span> (5) 共同事業拠出金 <span style="float:right">△42,628千円</span> (6) 保健事業費 <span style="float:right">△3,969千円</span> (7) 諸支出金 <span style="float:right">△2,970千円</span> (8) 予備費 <span style="float:right">28,007千円</span>
議案第15号	平成28年度東海村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	予算総額には変更がなく、債務負担行為の設定をするものであります

議案第 16 号	平成 2 8 年度東海村介護保険事業特別会計補正予算(第 3 号)	<p>(保険事業勘定)</p> <p>予算総額から歳入歳出それぞれ 8 5 7 千円を減額し、予算総額を 2, 9 0 9, 2 9 0 千円とするものであります。</p> <p>補正の主な内容につきましては、職員手当等の不要額の減額に伴い、予算措置を講じるものであります。</p> <p>1 歳入</p> <p>(1) 繰入金 <span style="float: right;">△ 8 5 7 千円</span></p> <p>2 歳出</p> <p>(1) 総務費 <span style="float: right;">△ 8 5 7 千円</span></p>
議案第 17 号	平成 2 8 年度水戸・勝田都市計画事業東海駅東土地区画整理事業特別会計補正予算(第 3 号)	<p>予算総額には変更がなく、繰越明許費の設定をするものであります。</p>
議案第 18 号	平成 2 8 年度水戸・勝田都市計画事業東海中央土地区画整理事業特別会計補正予算(第 3 号)	<p>予算総額から歳入歳出それぞれ 1 5 5, 5 7 2 千円を減額し、予算総額を 1, 0 7 7, 3 3 5 千円とするものであります。</p> <p>補正の主な内容につきましては、国からの交付金内示額及び保留地処分金の減額に伴い、予算措置を講じるものであります。</p> <p>1 歳入</p> <p>(1) 国庫支出金 <span style="float: right;">△ 1 5 5, 5 7 2 千円</span></p> <p>(2) 財産収入 <span style="float: right;">△ 2 0 7, 3 8 3 千円</span></p> <p>(3) 繰入金 <span style="float: right;">2 0 7, 3 8 3 千円</span></p> <p>2 歳出</p> <p>(1) 区画整理事業費 <span style="float: right;">△ 1 5 5, 5 7 2 千円</span></p>

議案第 19 号	平成 28 年度水戸・勝田都市計画事業東海村公共下水道事業特別会計補正予算(第 3 号)	<p>予算総額から歳入歳出それぞれ 22,961 千円を減額し、予算総額を 1,738,013 千円とするものであります。</p> <p>補正の主な内容につきましては、特定環境保全公共下水道事業債の増額ほか事業費の確定に伴い、予算措置を講じるものであります。</p> <p>1 歳入</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 使用料及び手数料</td> <td style="text-align: right;">△ 15,533 千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 国庫支出金</td> <td style="text-align: right;">8,550 千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 繰入金</td> <td style="text-align: right;">△ 24,588 千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 諸収入</td> <td style="text-align: right;">△ 490 千円</td> </tr> <tr> <td>(5) 村債</td> <td style="text-align: right;">9,100 千円</td> </tr> </table> <p>2 歳出</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 公共下水道事業費</td> <td style="text-align: right;">△ 22,961 千円</td> </tr> </table>	(1) 使用料及び手数料	△ 15,533 千円	(2) 国庫支出金	8,550 千円	(3) 繰入金	△ 24,588 千円	(4) 諸収入	△ 490 千円	(5) 村債	9,100 千円	(1) 公共下水道事業費	△ 22,961 千円			
(1) 使用料及び手数料	△ 15,533 千円																
(2) 国庫支出金	8,550 千円																
(3) 繰入金	△ 24,588 千円																
(4) 諸収入	△ 490 千円																
(5) 村債	9,100 千円																
(1) 公共下水道事業費	△ 22,961 千円																
議案第 20 号	平成 28 年度東海村病院事業会計補正予算(第 2 号)	<p>収益的収入支出額にそれぞれ 7,465 千円を増額し、収益的収入支出額を 2,013,348 千円とし、資本的収入額から 1,974 千円を減額し、資本的収入額を 69,612 千円とするものであります。</p> <p>補正の主な内容につきましては、健康診断受診者等の増加に伴う指定管理料の増加及び建設改良費の確定に伴い必要な予算措置を講じるものであります。</p> <p>1 収益的収入及び支出</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="3">(1) 収入</td> </tr> <tr> <td>病院事業収益</td> <td>医業収益</td> <td style="text-align: right;">8,422 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>医業外収益</td> <td style="text-align: right;">△ 957 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(2) 支出</td> </tr> <tr> <td>病院事業費用</td> <td>医業費用</td> <td style="text-align: right;">7,465 千円</td> </tr> </table>	(1) 収入			病院事業収益	医業収益	8,422 千円		医業外収益	△ 957 千円	(2) 支出			病院事業費用	医業費用	7,465 千円
(1) 収入																	
病院事業収益	医業収益	8,422 千円															
	医業外収益	△ 957 千円															
(2) 支出																	
病院事業費用	医業費用	7,465 千円															

		<p>2 資本的収入及び支出</p> <p>(1) 収入</p> <p>資本的収入 出資金 △1,974千円</p>
議案第21号	平成29年度東海村一般会計予算	予算総額を歳入歳出それぞれ18,984,000千円とするものであります。
議案第22号	平成29年度東海村国民健康保険事業特別会計予算	予算総額を歳入歳出それぞれ3,552,167千円とするものであります。
議案第23号	平成29年度東海村後期高齢者医療特別会計予算	予算総額を歳入歳出それぞれ384,172千円とするものであります。
議案第24号	平成29年度東海村介護保険事業特別会計予算	保険事業勘定の予算総額を歳入歳出それぞれ2,572,635千円、介護サービス事業勘定の予算総額を歳入歳出それぞれ5,772千円とするものであります。
議案第25号	平成29年度水戸・勝田都市計画事業東海駅西土地区画整理事業特別会計予算	予算総額を歳入歳出それぞれ115,937千円とするものであります。
議案第26号	平成29年度水戸・勝田都市計画事業東海駅東土地区画整理事業特別会計予算	予算総額を歳入歳出それぞれ70,881千円とするものであります。
議案第27号	平成29年度水戸・勝田都市計画事業東海駅西第二土地区画整理事業特別会計予算	予算総額を歳入歳出それぞれ146,167千円とするものであります。

議案第 28 号	平成 29 年度水戸・勝田都市 計画事業東海中央土地地区画 整理事業特別会計予算	予算総額を歳入歳出それぞれ 908, 826 千円とするものであります。
議案第 29 号	平成 29 年度水戸・勝田都市 計画事業東海村公共下水道 事業特別会計予算	予算総額を歳入歳出それぞれ 1, 792, 742 千円とするものであります。
議案第 30 号	平成 29 年度東海村水道事 業会計予算	収益的収入支出額をそれぞれ 859, 000 千円とし、資本的収入額を 102, 940 千円、資本的支出額を 362, 159 千円とするものであります。 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 259, 219 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 17, 164 千円、過年度分損益勘定留保資金 148, 813 千円及び減債積立金 93, 242 千円で補填するものであります。
議案第 31 号	平成 29 年度東海村病院事 業会計予算	収益的収入支出額をそれぞれ 2, 005, 354 千円とし、資本的収入額を 77, 242 千円、資本的支出額を 133, 081 千円とするものであります。 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 55, 839 千円は、過年度分損益勘定留保資金 34, 434 千円及び減債積立金 21, 405 千円で補填をするものであります。
議案第 32 号	財産取得の変更について	部原地区土地利用推進事業用地の取得については、平成 25 年第 1 回定例会以降、同事業用地に係る財産取得について 12 回の変更の議決をいただいております。この度、新たに道路及び緑地として用地取得が整ったため、変更するものであります。 1 買収価格中「159, 218, 392 円」を「162, 041, 802 円」に改める。 2 買収総面積中「70, 084. 31 平方メートル」を「71, 175. 91

		<p>平方メートル」に改める。</p> <p>3 土地の所在地，地目，地積及び買収相手方を別紙のとおり改める。</p>
議案第 33 号	公の施設の広域利用に関する協議について	<p>県央地域 9 市町村で締結している公の施設の広域利用に関する協定について，対象施設の削除及び施設の所在地の修正に伴い，新たに協定を締結するため，地方自治法第 2 4 4 条の 3 第 3 項の規定により，議会の議決を求めものであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・削除する施設名 水戸市 青柳公園 笠間市 笠間市総合公園，笠間市柿橋グラウンド，笠間市柿橋テニスコート</li> <li>・所在地の修正を行う施設 水戸市 常澄健康管理トレーニングセンター 東海村 東海村総合体育館，東海村テニスコート，東海村立図書館，東海文化センター</li> </ul>
議案第 34 号	字の区域及び名称の変更について	<p>水戸・勝田都市計画事業東海駅西第二土地区画整理事業の換地処分に伴い，大字舟石川の一部を舟石川駅西四丁目，大山台一丁目及び大山台二丁目に変更するため，地方自治法第 2 6 0 条第 1 項の規定により，議会の議決を求めます。</p>
議案第 35 号	村道路線の変更について	<p>村道 0 1 0 3 号線の延伸に伴い，起点を変更するため，道路法第 1 0 条第 2 項及び第 3 項の規定により，変更するものであります。</p> <p>変更後 起点 須和間字石ブシ 2 0 0 0 番 1 1 5 終点 亀下字大道畑 1 9 0 2 番</p>

- ※ 法律等関係)
- ・地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）
  - ・個人情報保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律（平成 27 年法律第 65 号）
  - ・地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業，介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律（平成 28 年法律第 95 号）
  - ・社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律（平成 28 年法律第 86 号）
  - ・地方税法施行令の一部を改正する政令等の一部を改正する政令（平成 28 年政令第 360 号）
  - ・行政不服審査法（平成 26 年法律第 68 号）
  - ・地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）
  - ・道路法（昭和 27 年法律第 180 号）

なお，会期中に，条例の改正 1 件（東海村都市公園条例の一部を改正する条例），工事請負契約の締結 1 件（中央地区 勝木田下の内線 大型ブロック積工事），人事案件 1 件（東海村固定資産評価審査委員会委員の選任）の合計 3 件を追加提出したく準備をしておりますのでよろしくお願いいたします。

## 平成28年度3月補正予算案 参考資料（一般会計）

## 1. 歳入歳出予算額

(単位：千円)

当初予算額	補正前の額	補正額	補正後の額
20,026,000	21,705,854	△497,143	21,208,711

## 2 歳入歳出予算款別総括表

(単位：千円)

歳入				歳出			
款	補正前	補正額	補正後	款	補正前	補正額	補正後
村税	11,889,336	△13,894	11,875,442	議会費	210,387	△1,853	208,534
地方譲与税	168,850		168,850	総務費	3,965,899	△167,571	3,798,328
利子割交付金	7,344		7,344	民生費	5,324,211	△97,562	5,226,649
配当割交付金	41,619		41,619	衛生費	2,434,111	△115,051	2,319,060
株式等譲渡所得割交付金	29,969		29,969	農林水産業費	597,511	△125,793	471,718
地方消費税交付金	637,331		637,331	商工費	213,534	△3,043	210,491
自動車取得税交付金	20,434		20,434	土木費	3,722,313	38,863	3,761,176
地方特例交付金	25,777	1,098	26,875	消防費	576,291	△13,721	562,570
地方交付税	42,185	46,368	88,553	教育費	3,066,123	△54,255	3,011,868
交通安全対策特別交付金	5,800		5,800	災害復旧費	4,520		4,520
分担金及び負担金	210,670		210,670	公債費	715,043		715,043
使用料及び手数料	196,715	△1,317	195,398	諸支出金	842,416	42,843	885,259
国庫支出金	3,511,163	△82,714	3,428,449	予備費	33,495		33,495
県支出金	921,812	8,018	929,830	合計	21,705,854	△497,143	21,208,711
財産収入	41,659	5	41,664				
寄附金	501	500	1,001				
繰入金	1,836,390	△455,629	1,380,761				
繰越金	632,843		632,843				
諸収入	1,485,456	422	1,485,878				
合計	21,705,854	△497,143	21,208,711				

## 3. 歳出補正予算の主な内訳

\* ( ) 内は補正額。特に理由の記載がないものは事業費確定や執行見込み等を踏まえた補正減。

○議会費【△1,853千円】 事業終了や年度内の執行見込み等を踏まえた補正減

○総務費【△167,571千円】

・ 庁舎維持管理事業（△109,677千円）

・ 庁舎の照明設備改修工事及び外装・屋上防水改修工事の事業費確定等による補正減

・ 原子力広報事業（△5,152千円）

・ 東日本大震災被災住宅地復興補助事業（△3,141千円）

○民生費【△97,562千円】

・ 公立保育所運営管理事業（△17,655千円）

・ 百塚保育所の内外装改修・設備改修工事の事業費確定等による補正減

・ 児童手当支払事業（△28,920千円）

・ 臨時福祉給付金給付事業（△24,075千円）

○衛生費【△115,051千円】

・ 予防接種委託料（△30,697千円）

・ 衛生センター管理運営事業（△9,236千円）

・ 住宅用環境配慮型設備設置費補助金（△5,707千円）

○農林水産業費【△125,793千円】

・ 農業委員会事業（1,259千円）

農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員を対象に、農地利用の最適化に係る活動に対する新たな交付金（県 10/10 補助）が設けられたため、活動実績に応じた所要額を補正する。

- ・ 東新川用排水路改修工事（第 1 期工事）（△118,092 千円）

大雨災害により事業に遅れが生じたため、執行予定額を踏まえて補正減する。

○商工費【△3,043 千円】 事業終了や年度内の執行見込み等を踏まえた補正減

○土木費【38,863 千円】

- ・ 東海中央土地区画整理事業特別会計繰出金（207,383 千円）

特別会計における財産収入や国交付金の減額などに対応するため繰出金を増額補正する。

- ・ 中央区画整理雨水排水路整備事業（△50,805 千円）
- ・ 公共下水道事業特別会計繰出金（△24,588 千円）
- ・ 道路新設改良舗装事業（△11,941 千円）

○消防費【△13,721 千円】

- ・ ひたちなか・東海広域事務組合負担金（△13,384 千円）

人件費や事務費等の確定により負担金額に変更が生じたことによる補正減

○教育費【△54,255 千円】

- ・ 小学校運営管理事業（△9,988 千円）
- ・ 幼稚園・認定こども園施設型給付事業（△9,520 千円）

○諸支出金【42,843 千円】

- ・ 財政調整基金積立金（42,843 千円） 歳入歳出調整後の歳入超過額を基金へ積み立てる。

#### 4. 歳入補正予算の主な内訳 \*（ ）内は補正額

\*（ ）内は補正額。特に理由の記載がないものは事業費確定や見込み等を踏まえた補正減。

○村税【△13,894 千円】

個人村民税（42,600 千円）、法人村民税（△37,000 千円）、固定資産税（△27,500 千円）  
軽自動車税（4,100 千円）、都市計画税（4,100 千円）

○地方交付税【46,368 千円】

特別交付税（震災復興）（46,368 千円）

○使用料及び手数料【△1,317 千円】

産業・情報プラザ使用料（1,390 千円）、東海駅西駐車場使用料（△924 千円）  
創業オフィス等使用料（△513 千円）、幼稚園預かり保育料（△1,296 千円）

○国庫支出金【△82,714 千円】

児童手当国庫負担金（△21,539 千円）、臨時福祉給付金給付事業費補助金（△20,937 千円）  
防災・安全交付金（△34,483 千円）

○県支出金【8,018 千円】

第 74 回国民体育大会市町村競技施設整備費補助金（27,003 千円）  
農地利用最適化交付金（1,440 千円）  
災害救助費繰替支弁費県交付金（△8,757 千円）、原子力広報調査等交付金（△5,963 千円）

○繰入金【△455,629 千円】

財政調整基金繰入金（△280,338 千円）、公共施設維持整備基金繰入金（△85,890 千円）  
電源立地地域整備基金繰入金（△51,000 千円）

○諸収入【422 千円】

ドレーン配管補修工事賠償金（2,574 千円 \*産業・情報プラザの補修工事に係る賠償金）